

平成31年第1回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成31年1月23日（水）14時00分～

場 所：石狩市役所 5階 第2委員会室

委員出席者：7名

小笠原会長・余湖副会長・山田委員・田守委員・松原委員・本吉委員・大黒谷委員

事務局出席者：6名

清野部長・新関課長・佐々木課長・武藤主査・佐藤主査・勝又主査・米原主査

傍聴者：1名

議事：報告案件

(1) 水道事業の概要について

(2) 平成29年度決算状況について

(3) 平成29年度第三者委託総合評価結果について

(4) 北海道胆振東部地震時の対応について

(5) 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う水道料金の算定方法の改正について

配布資料：別添のとおり

【14時00分 開会】

■ 各委員へ委嘱状交付。

■ 清野部長の挨拶に続き、新関課長より委員及び水道営業課、水道施設課職員の紹介。

■ 事務局より会議の成立及び会議の公開の報告。

■ 会長・副会長の選出

委員から事務局案の提案について了承があり、事務局案（会長に小笠原委員、副会長に余湖委員）を提示（異議なし）。

■ 会長挨拶

- ・ 全国の水道状況、水道法改正について
- ・ 今回の水道法改正動機は人口減少局面を迎えており、地域人口の減少ペースは予想を上回っていることから水道料金収入の減少へ
- ・ 全国的に半世紀前に完成している施設の老朽化により漏水が多発
- ・ 将来の資金需要算定し、計画的に運営するよう国が指導してきた
- ・ これらに対処するため、今回の法改正では広域化が制度化
- ・ 知事が広域化への計画策定し進めることになっている
- ・ 人口減の中では職員も減少、採用確保も困難になってきていることから、民間活力で水道の安全で安定した水の供給を図るのが法改正の趣旨
- ・ 今後2年間の中で議論されていくのではないかと考えているところ

- 会長選出により、以後の議事進行は、小笠原会長が行う。
- 小笠原会長より、議事録の作成方法について「要点筆記」の提案あり、了承。
- (1) 水道事業の概要について（報告案件）・・・佐々木課長より資料を説明

- 山田委員
- ・ 石狩市の有収率が全道平均と同じ 87%とご説明がありましたが、全国平均より約 5 ポイント低いのはなぜか？
- 佐々木課長
- ・ 施設老朽化による洗管作業の増加や漏水の発生が影響しています。
- 小笠原会長
- ・ 全国平均には東京都など大都市は含まれており、そういった都市では漏水の専門部隊がいるほどなので、全国指標だけでは単純に比較できない
- 余湖副会長
- ・ 当別浄水場の 2 期工事はいつからか。札幌市の受水はいつからか。
- 佐々木課長
- ・ 平成 32 年度から工事を実施、札幌市へは平成 37 年度から送水を開始します。

- (2) 平成 29 年度決算状況について（報告案件）・・・米原主査より資料を説明

- 山田委員
- ・ 旧花川南浄水場の土地売却について説明いただきましたが、特別利益は売却額、特別損失は除却したことによる固定資産損でしょうか。
- 米原主査
- ・ 特別利益は売却価格のうち帳簿価格分を、特別損失は残存物の撤去に要した費用を計上しております。
- 山田委員
- ・ 給水区域内人口と給水人口が乖離しているのはどのような理由でしょうか。
- 佐々木課長
- ・ 給水区域内でも水道を引かず、井戸や専用水道の方がいるためです。
- 小笠原会長
- ・ 東川町のように地下水が豊富なために水道を利用する人がいないのではとの理由で水道事業を行っていない自治体もあります。
- 田守委員
- ・ 管路更新は古い管から更新しているのでしょうか。
 - ・ 材質についても更新しているのでしょうか。
- 佐々木課長
- ・ 道路工事の予定がある箇所など考慮し、予定がある箇所を優先して更新しています。
 - ・ 花川北では 1 条 3 丁目から消防に向けて更新し、現在は花川北配水場から順次更新しています。
 - ・ 材質については、鋸びたりせず、耐震性の優れた樹脂系の配水用ポリエチレン管へ切り替えています。
- 田守委員
- ・ 重要給水施設配水管更新も同様の管種でしょうか？
- 佐々木課長
- ・ 通常の管路は配水用ポリエチレン管へ切り替えていますが、基幹管路など 200 mm 以上の口径が太い場合には配水用ポリエチレン管が使えないため、耐震

性を有しているダクタイル鉄管に切り替えています。

■ (3) 平成 29 年度第三者委託総合評価結果について（報告案件）・・・武藤主査より資料を説明

■ (4) 北海道胆振東部地震時の対応について（報告案件）・・・勝又主査より資料を説明

- 山田委員 ・ 給水袋は何リットルですか。
- 佐々木課長 ・ 6 リットルです。
- 田守委員 ・ 給水袋は何リットルの製品があるのですか。
- 佐々木課長 ・ 6 リットルのほか、10 リットルもありますが、たくさん入れると重くなり運べなくなるおそれがあります。
- 山田委員 ・ 市では給水袋を備蓄しているのではと思いますが、個人やマンションの管理組合に備蓄してもらうことはできないのでしょうか。
- 佐々木課長 ・ 今回、給水袋をお配りした施設管理者へ、リスクマネジメントをどうされているのか、今後、自家発電を備えるのか、給水袋を備蓄するのかを確認し、これを踏まえ、市の危機管理マニュアルへ反映していきたいと思っております。
- 山田委員 ・ 給水袋自体の保管は大変なのでしょうか。
- 佐々木課長 ・ 給水袋自体はダンボールに入った状態で保管しており、10 年間の有効期間があります。
- 山田委員 ・ 当市では1万枚備蓄することとしております。
- 佐々木課長 ・ 今回の地震で何枚使われましたか。
- 小笠原会長 ・ 4, 500 枚使用し、うち 3, 000 枚は札幌市へ提供しています。
- 佐々木課長 ・ 札幌市は備蓄していないのですか。
- 小笠原会長 ・ 先日の札幌市北区における漏水事故でも 5, 000 枚を提供しております。
- 佐々木課長 ・ 札幌市は給水エリアも広く、人口も多いため、対応できるほどの備蓄はしていないのではと思われます。
- 山田委員 ・ 対応できるほど備蓄していないのであれば、他自治体がどれだけ備蓄しているか把握しておかなければならぬのではないでしょうか。
- 小笠原会長 ・ 日本水道協会において支援協定を結んでおり、災害があった時には、協会と市町村間で必要な支援が行われることとなっています。
- 清野部長 ・ 札幌市さんも給水袋の備蓄はされておりましたが、今回の事態では、賄いきれなかったようです。
- 清野部長 ・ ほとんどの自治体は、断水を想定して給水袋はそれ相当の確保はされているはずです。
- 山田委員 ・ 個人で備蓄してもらえば、何かあった際に市が配布しなくとも済むのではないかでしょうか。
- 清野部長 ・ 当市で給水袋を備蓄していたとしても中の水は保管しておりません。
- 清野部長 ・ 市危機管理担当では災害時に必要な水として、1人1日3リットルをペット

ボトルなどで確保いただくようお願いしています。

- ・ 断水となった場合には給水袋を配布するだけでは足りないため、各自でペットボトルなどに保管をお願いしています。

小笠原会長

- ・ 時系列の説明部分で、給水袋提供のところに「(空)」との表記があるものとないものとがあるのはどうしてか。

佐々木課長

- ・ U R 都市機構からは給水袋のみの提供要請があったため、このような表記をしています。
- ・ 「(空)」と表記していないところには、給水袋に水を入れて提供しています。
- ・ 札幌市様への給水袋提供では、「(空)」と記載するのが漏れておりましたが、給水袋のみ提供しております。

小笠原会長

- ・ 断水した地域では、かなり早い時期に少しずつながら水が出続けたので、結果的にそうせざるを得なかつたのでしょうか、素晴らしいことだと感心しました。

山田委員

- ・ 貯水している水を使い切らないように、水圧を下げたということですか。

佐々木課長

- ・ 断水をいたしましたが、自家発電を稼動させ、少しずつでも送水するようにいたしました。

大黒谷委員

- ・ 断水するとトイレも使えなくなるので大変なのですが、今回の地震では長時間、断水しなかったのはありがたかったです。

余湖副会長

- ・ 災害時には情報がないことが問題になりますが、今回の地震では水道の広報車は1回しか来ていなかった。
- ・ 他の市町村では再び断水になるのではとの誤った情報が流れ、大量に水を購入したというケースが多かったと聞きました。
- ・ どういう状況になっているのかという情報を市民へ提供することが不十分だったと思われますので、今後に活かしていただきたい。

清野部長

- ・ 情報提供の大切さは認識しており、HPやツイッターで情報提供しておりましたが、広報車での情報提供が聞き取れないとのご意見があり反省しております。
- ・ 誤った情報をご覧になった市民の皆様から問い合わせいただいたこともあります。
- ・ 今後は、正確な情報を発信して、市民の皆様がそれに多く触れる機会をつくるよう努めてまいりたいと思います。

山田委員

- ・ 水道施設のような重要施設がある場所はもっと早く復電されるよう北電に要請すべきではないでしょうか。
- ・ 札幌市内の大きな病院がある地域では数時間で復電していた。

佐々木課長

- ・ 北電には要請しているがなかなか難しいようです。

■ (5) 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う水道料金の算定方法の改正について（報告案

件)・・・米原主査より資料を説明

- 山田委員
- ・消費税率が変わるたびに今後も条例改正をしなければならないのでしょうか。
 - ・消費税は国レベルの議論で決まることであり、消費税を適正に転嫁することは当然のことだと思います。
 - ・条例の中で「消費税率を乗じる」と記載すれば、税率変更のたびに毎回改正しなくてもいいのではないかでしょうか。
- 新関課長
- ・当初はこれほどまでに消費税が変わるものと思っていたため、道路占用料なども税率を記載することが多かったところです。
 - ・最近は消費税率としている自治体もできており、周辺自治体からもどうされるのかと問い合わせもございました。
 - ・このため、消費税率を乗じるとすることで余計な議論をしなくていいのではと考えているところでございます。

■ 小笠原会長より、議事がすべて終了した旨報告。

【15時50分 終了】

令和元年6月10日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会長 小笠原 純一